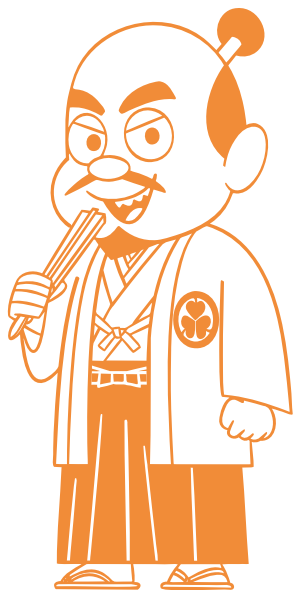


資料編



徳川家康



1 諮問

5 小 秘 第 8 6 7 号
令 和 5 年 7 月 5 日

小牧市まちづくり推進計画審議会
会長 柴 田 謙 治 様

小牧市長 山 下 史 守 朗

小牧市まちづくり推進計画（案）について（諮問）

小牧市まちづくり推進計画審議会条例第2条の規定に基づき、小牧市まちづくり推進計画（案）について、貴審議会の意見を求めます。

2 答申

令和 6 年 1 月 3 0 日

小牧市長 山 下 史守朗 様

小牧市まちづくり推進計画審議会
会長 柴 田 謙 治

小牧市まちづくり推進計画について（答申）

令和 5 年 7 月 5 日付けで諮問のありました小牧市まちづくり推進計画（案）について、これまで 7 回にわたる会議を開催し、基本計画の策定に関する事項について検討を重ねてまいりました。

これまでの提言は、貴市でご検討いただき、小牧市まちづくり推進計画（案）に反映されてきております。計画の決定に当たりましても、本審議会の提言を十分に尊重していただくようお願いし、ここに小牧市まちづくり推進計画（案）を別添のとおり答申いたします。



3 小牧市まちづくり推進計画審議会条例

小牧市まちづくり推進計画審議会条例

平成30年3月28日

条例第1号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、小牧市まちづくり推進計画審議会の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 まちづくり推進計画(計画的なまちづくりを推進するための基本となる計画をいう。)に関する事項について調査審議するため、小牧市まちづくり推進計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 学識経験を有する者
 - (2) 市の区域内の公共的団体に属する者
 - (3) 市内に在住し、在勤し、又は在学する者で、市のまちづくりに関心があるもの
 - (4) その他市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、市長公室において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。



小牧市まちづくり推進計画審議会委員名簿

委員構成 (条例上の号)	氏名	団体名・役職名	備考
学識経験を 有する者	浦田 真由	名古屋大学大学院情報学研究科准教授	
	大塚 俊幸	中部大学人文学部教授	会長職務代理
	柴田 謙治	金城学院大学人間科学部教授	会長
	清水 真	中部大学経営情報学部教授	
	長岩 嘉文	日本福祉大学中央福祉専門学校校長	
	長江 美津子	名古屋経済大学人間生活科学部特任教授	
市の区域内の公 共的団体に属す る者	甲斐 久資	連合愛知尾張中地域協議会 副代表	任期:R5.11.22~
	倉知 日出美	小牧市女性の会 副会長	
	近藤 鎮彦	小牧市区長会 連合会長	
	鈴木 義久	小牧商工会議所 副会頭	
	関 哲雄	(特非)こまき市民活動ネットワーク 事務局長	
	舟橋 拓馬	(一社)小牧青年会議所 副理事長兼室長	
	發知 和夫	連合愛知尾張中地域協議会 代表	任期:~R5.11.21
	山本 華代	小牧市小中学校PTA連絡協議会理事 北里中学校PTA家庭教育委員	
	吉田 友仁	(社福)小牧市社会福祉協議会 会長	
市内に在住し、在 勤し、又は在学す る者で、市のまち づくりに関心があ るもの	伊藤 咲哉	一般公募者	
	岩野 さゆり		
	日榮 順子		
	舟橋 精一		
	晦日 優菜		
	吉田 富美子		

※委員の氏名は、条例の号ごとに50音順で記載



4 小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画策定の経緯

日程	内容
令和4(2022)年度	
7月20日	「小牧市まちづくり推進計画第1次基本計画改定に係る基本方針」の決定
8月～2月	「小牧市まちづくり推進計画改定に係る基礎調査(全市的な動向の調査・分析及び将来人口の推計等)」の実施
10月6日	第1回小牧市まちづくり推進計画改定検討会議開催 ・研修「現行のまちづくり推進計画の分析・評価及びまちづくり推進計画の改定のポイント」
10月12、13日	第1回小牧市まちづくり推進計画改定研究委員会開催 ・研修「現行のまちづくり推進計画の分析・評価及びまちづくり推進計画の改定のポイント」
10月14日～ 11月7日	「まちづくり(市民アンケート)調査」の実施 (有効回収数2,639件、回収率44.0%)
1月26日	第2回小牧市まちづくり推進計画改定研究委員会開催 ・研修「有効性の高い進化した施策立案のポイント」
1月30日、 2月1日	小牧市まちづくり推進計画第1次基本計画の改定に向けた立案作業のための研修会開催(※係長級を対象) ・研修「有効性の高い進化した施策立案のポイント」
2月28日	第2回小牧市まちづくり推進計画改定検討会議開催 ・小牧市まちづくり推進計画審議会について
令和5(2023)年度	
6月14日	第3回小牧市まちづくり推進計画改定検討会議開催 ・第1回小牧市まちづくり推進計画審議会について
6月27日	第4回小牧市まちづくり推進計画改定検討会議開催 ・小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画 分野別計画編(案)について
6月30日	第1回小牧市まちづくり推進計画検討会議【市議会】開催 ・まちづくり推進計画検討会議について



日程	内容
7月5日	第1回小牧市まちづくり推進計画審議会開催 ・審議会委員任命 ・諮問 ・これまでの策定経緯、次期計画の骨子(案)、今後の進め方
7月10日	第1回小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画策定市政戦略本部会議開催 ・第1回小牧市まちづくり推進計画審議会に係る報告について ・小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画 分野別計画編(案)について
7月19日	第2回小牧市まちづくり推進計画審議会開催 ・分野別計画編(案)について 【安全・環境】【教育・子育て】
7月26日	第2回小牧市まちづくり推進計画検討会議【市議会】開催 ・審議会(第1回、第2回)の報告
8月1日	第3回小牧市まちづくり推進計画審議会開催 ・分野別計画編(案)について 【教育・子育て】のうち子育て分野、【健康・福祉】、【文化・スポーツ】
8月22日	第4回小牧市まちづくり推進計画審議会開催 ・市政戦略編(案)について ・分野別計画編(案)について 【産業・交流】【都市基盤・交通】
8月31日	第3回小牧市まちづくり推進計画検討会議【市議会】開催 ・審議会(第3回、第4回)の報告
9月19日	第5回小牧市まちづくり推進計画改定検討会議開催 ・小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画 自治体経営編(案)について
10月3日	第2回小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画策定市政戦略本部会議開催 ・小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画 自治体経営編(案)について
10月10日	第5回小牧市まちづくり推進計画審議会開催 ・自治体経営編(案)について
10月30日	第6回小牧市まちづくり推進計画改定検討会議開催 ・小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画(案)について

日程	内容
11月8日	第3回小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画策定市政戦略本部会議開催 ・小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画(案)について
11月13日	第4回小牧市まちづくり推進計画検討会議【市議会】開催 ・これまでの協議経過について
11月14日	第6回小牧市まちづくり推進計画審議会開催 ・小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画(案)について
12月1日	第5回小牧市まちづくり推進計画検討会議【市議会】開催 ・審議会(第5回、第6回)の報告
12月6日～ 1月4日	意見募集(パブリックコメント)の実施 ・意見提出者1名(105件)
12月12日	第6回小牧市まちづくり推進計画検討会議【市議会】開催 ・市議会の意見について
12月20日	市議会(小牧市まちづくり推進計画検討会議)より意見の提出
1月16日	第7回小牧市まちづくり推進計画改定検討会議開催 ・小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画(案)について
1月23日	第4回小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画策定市政戦略本部会議開催 ・小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画(案)について
1月30日	第7回小牧市まちづくり推進計画審議会開催 ・市議会からの意見について ・パブリックコメント実施結果について ・答申
2月2日	第7回小牧市まちづくり推進計画検討会議【市議会】開催 ・審議会(第7回)の報告
2月15日	「小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画」策定

5 関連計画等一覧

区分	分野	基本施策	関連計画等	
分野別計画編	安全・環境	1	防災・減災	—
		2	交通安全・防犯	—
		3	消防・救急	救急業務高度化推進計画
		4	ごみ・資源・エネルギー	小牧市生活排水処理基本計画
				小牧市ごみ処理基本計画
	第三次小牧市環境基本計画			
	小牧市災害廃棄物処理計画			
	5	自然・生活環境	小牧市一般廃棄物処理実施計画	
			小牧市分別収集計画	
	健康・福祉	6	健康・予防	第三次小牧市環境基本計画
				小牧市自殺対策計画
		7	地域福祉	小牧市健康づくり推進プラン
				小牧市地域包括ケア推進計画
8		介護・高齢者福祉	小牧市地域包括ケア推進計画	
			第9期小牧市介護保険事業計画	
9		障がい者(児)福祉	第3期小牧市障がい児福祉計画	
			第4次小牧市障がい者計画	
			第7期小牧市障がい福祉計画	
10		医療保険・地域医療	小牧市地域包括ケア推進計画	
	小牧市第3期データヘルス計画			
教育・子育て	11	学校教育	小牧市教育振興基本計画	
			小牧市教育大綱	
			小牧市学校施設長寿命化計画	
			第2次小牧市学校教育ICT推進計画	
	12	出会い・結婚・子育て支援	第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画	
小牧市児童虐待対策基本計画				
13	幼児教育・保育	第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画		

区分	分野	基本施策	関連計画等
分野別計画編	文化・スポーツ	14 スポーツ	小牧市教育振興基本計画
			小牧市教育大綱
		15 文化・芸術	小牧市教育振興基本計画
			小牧市教育大綱
		16 生涯学習	小牧市教育振興基本計画
			小牧市教育大綱
	小牧市図書館サービス計画		
	17 男女共同参画	小牧市女性活躍推進計画	
		第4次小牧市男女共同参画基本計画 ハーモニーⅣ	
	18 多文化共生	小牧市多文化共生推進プラン【第2次プラン】	
	産業・交流	19 シティプロモーション	小牧市観光振興基本計画
		20 農業	小牧市人・農地プラン
小牧市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想			
小牧市農業振興地域整備計画			
21 商工業		小牧市企業新展開支援プログラム	
22 歴史・文化財		小牧市教育振興基本計画	
	小牧市教育大綱		
	史跡小牧山保存活用計画		
	愛知県指定天然記念物「大草のマメナシ自生地」保存活用計画		



区分	分野	基本施策	関連計画等
分野別計画編	都市基盤・交通	23 市街地整備	小牧市都市景観基本計画
			小牧市立地適正化計画
			小牧駅前広場等整備基本構想
			小牧市サイン計画
			小牧市駐車場整備計画
			小牧市都市計画マスタープラン
			小牧市中心市街地グランドデザイン
			東部振興構想
		24 都市交通	小牧市立地適正化計画
			小牧市地域公共交通網形成計画
			小牧市都市計画マスタープラン
			小牧市中心市街地グランドデザイン
		25 道路・橋りょう	横断歩道橋長寿命化修繕計画
			小牧市橋梁長寿命化修繕計画
		26 上下水道	五条川左岸流域関連小牧市公共下水道事業計画
			小牧市水安全計画
			小牧市水道事業ビジョン・経営戦略
			小牧市下水道事業長期経営計画
		27 河川・水路	五条川左岸流域関連小牧市公共下水道事業計画
			新川圏域河川整備計画
			新川流域水害対策計画
		28 公園・緑地・緑道	小牧市緑の基本計画
			公園施設長寿命化計画
		29 住宅・居住	小牧市耐震改修促進計画
			小牧市公営住宅等長寿命化計画
			小牧市空家等対策計画
			小牧市マンション管理適正化推進計画

区分	分野	基本施策	関連計画等	
自治体経営編	30	協働・情報共有	まちを育む市民と行政の協働ルールブック 「はじめの一歩(理念)」編	
			まちを育む市民と行政の協働ルールブック 「元気なまち育て(実務)」編	
	31	行政サービス	小牧市デジタルイノベーション推進計画	
	32	行政運営	小牧市人材育成基本方針	
			入札制度改革基本方針	
			小牧市デジタルイノベーション推進計画	
			小牧市特定事業主行動計画	
			小牧市内部統制基本方針	
	33	財政運営	ハラスメントの防止等の指針	
			小牧市公共施設長寿命化計画	
			小牧市公共施設適正配置計画	
				小牧市公共ファシリティマネジメント基本方針 (公共施設等総合管理計画)



6 用語解説

項目	ページ番号	用語	解説
【序章】 1. 時代の潮流	2	合計特殊出生率	1人の女性が一生に生むこどもの平均数
	2	ダイバーシティ	「多様性」を意味する。社会において性別・人種・国籍・年齢・障がいの有無などに関わりなく、幅広く性質の異なる者が共存する状態。
	3	DX (デジタルトランスフォーメーション)	ICT(情報通信技術)の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
	3	カーボンニュートラル	CO ₂ (二酸化炭素)をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
	3	温室効果ガス	太陽のエネルギーを一部吸収して地球を温める作用のあるガス。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類など様々な種類がある。
	3	ゼロカーボンシティ	環境省により、「令和32(2050)年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが、又は地方自治体として公表した地方自治体」を「ゼロカーボンシティ」と定義
	3	南海トラフ地震	駿河湾(静岡県)から日向灘沖(宮崎県)にかけて延びる南海トラフ沿いが震源域となる巨大地震
	3	日本中央回廊	東京と大阪を結ぶ高速交通路で、リニア中央新幹線、新東名、新名神高速道路等により三大都市圏を結ぶ、日本の中央部を横断するルート。リニア中央新幹線が開通すると、三大都市圏間の輸送時間が大幅に短縮される。
	3	社会保障関連経費	市民の生活を保障する社会保障に関連する経費。医療や年金、介護、生活保護等にかかる経費をいう。



項目	ページ 番号	用語	解説
2. 小牧市の現状	11	財政力指数	地方自治体が標準的な行政活動を行うために必要な経費と、それに対する収入のバランスを示す指数。この指数が大きいほど財政力があるとされる。「1」を超えると財源に余裕があるとみなされ、財源不足が生じる地方自治体に対して、財源不足額の大きさに応じて国から交付される普通交付税は不交付となる。
	11	人件費	職員の給料や議員報酬等の経費
	11	扶助費	生活保護法や各種法令に基づいて支払われる福祉的経費
	11	公債費	地方自治体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額
3. まちづくりの主要課題	14	健康寿命	日常生活動作が自立している期間の平均(注: 国が公表している健康寿命は、国民生活基礎調査により算定しているが、本計画での健康寿命は要介護度などから算定しているため両数値の比較はできない。)
	14	フレイル	加齢に伴い、筋力及び活力が低下し、心身が虚弱となった状態
	14	スマート窓口	窓口におけるICT(情報通信技術)の活用や業務プロセスの見直しにより、市民負担の軽減や窓口業務関連の効率化を図った窓口サービス
	14	デジタルデバйд	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差
	15	義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費。人件費、扶助費、公債費の3つをいう。
4. 計画策定にあたっての前提	17	人口ビジョン	人口の現状と将来の展望を示したもの。地方創生を実現するための目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基礎として位置づける。



項目	ページ 番号	用語	解説
【第I章】 計画の概要 3. 計画推進における横断的な視点	24	SDGs未来都市	内閣府が平成30(2018)年度から全国の自治体を対象に募集しているもの。SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定される。本市は令和3(2021)年5月に尾張地域で初めて選定された。
【第三章】 市政戦略編 戦略1 すべての子どもたちが夢を育みチャレンジできる環境を創出	38	小牧市地域子ども子育て条例	子どもの権利を尊重することも含めて、子ども及び子どもが育つ家庭を支援し、応援することについての基本的な考え方を定めるとともに、保護者、地域住民、事業者、学校等及び行政などがそれぞれの特性を活かしながら責務を果たし、互いに緊密な連携を図ることについて規定。平成28(2016)年4月1日施行。
	38	子ども夢・チャレンジ基金	子どもの夢を育み、夢へのチャレンジを応援するための資金
	38	子ども夢サポーター制度	子どもの夢への挑戦を市全体で応援し、世代を越えて市民のつながりが生まれるまちづくりの実現のため、子ども夢・チャレンジNo.1都市宣言の趣旨に賛同する「子ども夢サポーター(団体・企業)」を募集する制度
	38	夢にチャレンジ助成金	子どもの夢を育み、夢へのチャレンジを応援するため、自らが考え、企画した活動に必要な費用の一部を助成する事業のこと。
	38	学習支援事業『駒来塾』	経済的理由により学習塾に通えない、家庭環境により家で学習する機会がないなど、学習意欲があっても学力の定着が進んでいない中学生を対象に、教員OBや教員を志望する大学生など地域の協力を得て勉強する機会・場づくりをし、学習習慣を身につけることで、一定レベルの学力が定着できるよう学習支援を行うもの。

項目	ページ 番号	用語	解説
戦略1 すべての子どもたちが夢を育みチャレンジできる環境を創出	38	ひとり親家庭等支援事業	母子・父子自立支援員とキャリアコンサルタントの資格を持つ就業支援専門員が、ひとり親家庭の人が自立できるよう、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談などを総合的に行い、必要な支援を行うもの。
	38	こまきこども未来館	本市の子育て支援の中核施設として、「こどもの夢への挑戦を応援する施設」、「こどもを中心に世代を越えて市民がつながる施設」、「子育て・子育ての中核となる施設」を目指し、様々な「遊び」や「体験」を通じて、楽しみながらそれぞれの「学び」を見つけることができる中央児童館。令和3(2021)年3月オープン。
	38	子育て世代包括支援センター	安全・安心な子育てができるよう、様々な相談を受け付け、妊娠期から切れ目のない支援を行う。親子健康手帳の交付、子育て支援室、産前産後ヘルパー、産後ケア、一時預かり、ファミリー・サポート・センターなどの取組を行っている。
戦略2 “健康・生きがいづくり”と“支え合いの地域づくり”の循環により、自分らしくいきいきと安心して暮らすことができる「活力ある高齢社会(小牧モデル)」を構築	39	認定こども園	幼稚園と保育園の機能や特長をあわせ持った施設。保護者の就労状況が変わっても、通い慣れた園を継続して利用することができる。
	39	小規模保育事業所	0歳児から2歳児までの少人数(定員6~19人)の単位でこどもを保育する施設。家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行うことができる。
	39	健康いきいきポイント	ポイント対象となる健康づくりに取り組むことでポイントが得られ、定められたポイント数に達すると、それに応じてあいち健康づくり応援カード「まいか」や市内限定商品券(プレミアム商品券)と交換できる制度。インセンティブにより行動変容に結びつける目的で実施している。
	39	ウォーキングアプリ「alko」	本市が平成28(2016)年度から実施している「健康いきいきポイント事業」の一環として、市が独自に開発したスマートフォン専用のウォーキングアプリ
	39	地域協議会	小学校区を単位として、地域の各種団体や住民が連携・協力し、様々な分野で地域課題の解決などに向けて、知恵と力を出し合っていく組織



項目	ページ番号	用語	解説
戦略2 “健康・生きがいくくり”と“支え合いの地域づくり”の循環により、自分らしくいきいきと安心して暮らすことができる「活力ある高齢社会(小牧モデル)」を構築	39	支え合いいきいきポイント	サロンや認知症カフェ、介護施設等での運営補助、高齢者の困りごと支援に協力した人へ市内限定商品券(プレミアム商品券)と交換可能なポイントを付与することで、地域の支え合いの輪を広げ、協力者の介護予防、健康づくりを図る制度
	39	ふれあいいいききサロン	地域住民がボランティアと協働して、地域の「仲間づくり」、「出会いの場づくり」を行っていく活動。家に閉じこもりがちな在宅の高齢者や障がい者、子育て中の親子などが参加し、ボランティアとともに活動を企画、自主的に運営するもの。
	39	こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」	市民活動やボランティア活動、地域活動、生涯学習活動等の情報提供やそれぞれの活動をつなぐ多機能型施設。令和2(2020)年9月オープン。
	40	こまなびサロン	市民のよりいきいきとした生活のため、市民や大学等と協力して多くの分野について学べる講座の企画・運営や、生涯学習に関する相談、講師の紹介、生涯学習団体の支援等を行っている。
戦略3 「住みたい」「働きたい」「訪れたい」魅力あふれる小牧を創造	41	小牧市中央図書館	カフェや多種多様な座席を設け、最新の設備を有した「居心地の良い滞在型の図書館」をコンセプトとし、友人との会話を楽しんだり、様々なイベントを開催できる「にぎわいのある図書館」でもある。令和3(2021)年3月、小牧駅の西にオープン。
	41	小牧市中心市街地グランドデザイン	公共交通の主要な結節点である小牧駅周辺から本市のシンボルである小牧山にかけてのエリアにおいて、充実しつつある拠点的な都市機能の基盤を有効活用し、にぎわいと活気に満ちた中心市街地としていくための将来像を示したものの。令和4(2022)年3月策定。
	41	東部振興構想	東部地域が持続的に発展し続けるまちとするため、地域住民をはじめ、事業者、行政など関係者が共通認識を持ち、夢と希望を持ってまちづくりを進めるための方向性を示したものの。令和4(2022)年3月策定。

項目	ページ 番号	用語	解説
戦略3 「住みたい」「働きたい」「訪れたい」魅力あふれる小牧を創造	42	中心市街地まちづくりプラットフォーム	小牧市中心市街地グランドデザインの実現のために、住民や商店、関係団体等がつながる場。中心市街地活性化プロジェクトの推進やワークショップなどの対面のつながる場、LINEオープンチャットといったオンラインのつながる場などを展開している。
	42	東部まちづくりプラットフォーム	「東部振興構想」に基づくまちづくりを始めるにあたり、地域住民をはじめ、事業者、教育機関、行政などがつながり、連携・協力できる体制を構築するため、意見交流会、ワークショップなどの対面でのつながりから、LINEのオープンチャットを活用したオンラインでのつながる場など、様々な形でつながる機会を提供するもの。
	42	小牧市企業新展開支援プログラム	本市の産業を取り巻く現況や産業の現状、市内事業者のニーズ等を把握することで課題を整理し、安定的な都市経営の基盤となる産業振興を図り、アフターコロナの持続可能な社会を支える産業・経済の確立を目的とした行政上の指針。令和5(2023)年3月策定。
【第IV章】 分野別計画編 1 安全・環境 【基本施策1】 防災・減災	48	自主防災会	地域の防災力を高めるために、地域の人々が自主的に防災活動を行う組織
	50	業務継続計画 (BCP)	災害発生時において、優先的に取り組むべき重要な業務を継続し、最短で事業の復旧を図るために、事前に必要な資源の準備や対応方針・手段を定める計画
【基本施策2】 交通安全・防犯	51	刑法犯	殺人、強盗、窃盗など「刑法」等の法律に規定する犯罪をいう。交通事故に関わるもの(業務上過失致死傷、危険運転致死傷等)は含まれない。
	51	消費生活センター	地方自治体が設置する行政機関で、事業者に対する消費者の苦情や相談のほか、消費者に対し、消費者力の向上や消費者トラブルの解決に向けた情報提供などを行うもの。
	53	特殊詐欺	不特定の人に対して、対面することなく、電話、メール等を使って行う詐欺。代表的なものとしては「オレオレ詐欺」、「架空料金請求詐欺」がある。



項目	ページ番号	用語	解説
【基本施策3】 消防・救急	55	特定防火対象物	飲食店、百貨店、宿泊施設などの不特定多数の人が利用する建物、又は病院、社会福祉施設などの避難が困難な人が利用する建物
	55	防火水槽	消防用水を貯留することを目的として建造された水槽
【基本施策4】 ごみ・資源・エネルギー	59	さんあ〜る	ごみの出す日をお知らせする「アラーム機能」やごみの出し方を調べられる「資源・ごみの分け方と出し方」などについて、日本語を含む8言語(日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語)で利用できるスマートフォン向けのアプリケーション
	59	こまやか収集	ごみや資源を決められた場所に出すのが困難な、一人暮らしの高齢者や障がい者の世帯などを対象に行っている戸別収集
	59	バイオマス発電施設	バイオマス(植物や動物のような生物から得られる資源)を使って電気を作る施設
	60	省エネルギー型機器	エネルギー効率の向上又はエネルギーの転換により、既存の機器と比較してエネルギー消費の削減に寄与する機器
	60	再生可能エネルギー	太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの。太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスをいう。
	60	エコライフチェックシート	普段の日常生活の中で環境にやさしい行動をすると、どれだけ二酸化炭素の排出量を削減できたかを計算することができるシート
【基本施策5】 自然・生活環境	62	特定外来生物	本来、日本には生息・生育しておらず、生物本来の移動能力を超えて国内に持ち込まれた海外起源の外来種(外来生物)のうち、特に生態系や人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすと考えられるものについて、「外来生物法」に基づき指定。飼育、栽培、保管、運搬等が禁止されている。

項目	ページ 番号	用語	解説
【基本施策5】 自然・生活環境	62	環境保全協定	市民の健康を確保し、快適かつ良好な生活環境を保全するとともに、地球環境の保全に寄与することを目的に市内事業所と締結するもの。
	62	単独処理浄化槽	し尿のみを処理して排水するための装置
	62	合併処理浄化槽	し尿や生活雑排水を処理して汚れを減らし、きれいな水にして排水するための装置
	63	ナイトポリス	昼間は通常の立看板とし、夜間はライトを当てると反射材効果で警察官が立っているように見え、ドライバーに対して注意喚起を促すことができるもの。
	63	アダプトプログラム	地域住民・地元事業者等と行政が互いの役割分担のもと、継続して美化を進める協働事業のこと(アダプト=〇〇を養子にする)。一定区画の公共の場所を養子に見立て、地域住民・地元事業者等がわが子のように愛情を持って面倒をみて(=清掃活動を行い)、行政がその活動を支援する。
63	クリーンアップ事業	ポイ捨てによる散乱ごみの収集活動を行う個人又は団体に、ボランティア袋などの資材を配布することにより美化活動の推進を図るもの。	
2 健康・福祉 【基本施策6】 健康・予防	64	生活習慣病	食事や運動、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が深く関与し、それらが発症の要因となる疾患の総称。日本人の死因の上位を占める、がんや心臓病、脳卒中は、生活習慣病に含まれる。
	66	アクティブシニア教室	健康促進や生きがいづくりにつながる高齢者向けの教室。健康や運動、美容、防災、ライフプラン等をテーマに開催。
	67	骨髄バンク	白血病、重症再生不良性貧血等の血液難病患者にとって有効な治療方法である骨髄移植・末梢血幹細胞移植を推進し、広く一般の人に善意の骨髄・末梢血幹細胞の提供を呼びかける事業
	67	ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人。「命の門番」とも位置づけられる。



項目	ページ 番号	用語	解説
【基本施策7】 地域福祉	69	避難行動要支援者 台帳	高齢者や障がい者等の中で、災害時の避難に支援を要する者の名簿に記載された者のうち、避難行動支援者への情報提供に同意した者を記載した台帳
	69	民生委員	民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。高齢者等の地域福祉に関する相談支援を行う。
	69	児童委員	児童福祉法に基づき、民生委員が兼ねる委員。地域のこどもたちの相談支援等を行う。
	70	重層的支援会議	複合的・複雑化した支援ニーズを抱えた人に対して、様々な機関が連携して包括的な支援を円滑に実施するために開催する会議
【基本施策8】 介護・高齢者福祉	71	地域密着型サービス	介護や支援が必要になっても、できる限り住み慣れた自宅や地域で生活が継続できるよう、市が事業者を指定し、原則市民のみが利用できるサービス
	71	介護予防・日常生活 支援総合事業	要支援者の多様なニーズに、多様なサービスを提供するもの。介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業とがある。
	72	ケアプラン	本人や家族の要望、心身の状態などから、利用者に必要なサービスの種類や量をあらかじめ定めた介護サービス計画のこと。
	73	認知症初期集中支 援チーム	複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的、集中的に(概ね6か月)行い、自立生活のサポートを行うチーム
	73	認知症カフェ	認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家等が気軽に集い、情報交換や相談、認知症の予防や症状の改善を目指した活動等ができる場所
	73	認知症サポーター	「認知症サポーター養成講座」の受講者で、友人や家族への認知症に関する正しい知識の伝達や、認知症になった人の手助けなどを本人の可能な範囲で行うボランティア

項目	ページ 番号	用語	解説
【基本施策8】 介護・高齢者福祉	73	成年後見制度	認知症の高齢者、知的障がいのある人、精神障がいのある人等で、主として意思能力が十分でない人の財産がその人の意思に即して保全活用され、また、日常生活において、主体性がよりよく実現されるように、財産管理や日常生活上の援助をする制度
	73	尾張北部権利擁護支援センター	成年後見制度に関する利用支援や相談などを行うために、尾張北部の近隣市町（小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町）で共同設置した機関
	73	こまき山体操	小牧市リハビリテーション連絡会の協力により構築した小牧市独自の介護予防体操。本市のマスコットキャラクターである「こまき山」を意識し、相撲の型を取り入れた体操。
	73	こまき介護予防推進リーダー	高齢者の健康づくりや介護予防の取組を支援するトレーナー役として本市が養成した人材
	73	老人福祉センター	市内に居住する満60歳以上の高齢者が健康の増進・教養の向上・レクリエーション・各種相談の場として利用できる施設
	74	シルバー人材センター	高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織。「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、会員の総意と主体的な参画により運営するもの。
【基本施策9】 障がい者（児）福祉	76	ヘルプマーク	義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、妊娠初期の人など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることができるマーク
	77	市民後見人	弁護士や司法書士、社会福祉士などの資格を持たない、親族以外の市民による成年後見人
	77	意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能、視覚、盲ろう、失語、知的、発達、高次脳機能、重度の身体などの障がいや難病のため、意思疎通に支障がある障がい者等とその他の者の意思疎通を支援するため、手話通訳者、要約筆者等の派遣や養成等を行うもの。



項目	ページ 番号	用語	解説
【基本施策10】 医療保険・地域医療	78	地域包括ケア病床	急性期病院等での治療を終えた人や在宅で療養生活を送っている人を受け入れる病床。在宅への復帰の支援を目的とし、原則60日まで入院可能。
	78	尾張北部医療圏	医療法に基づき、愛知県の医療計画の中で1次医療(通院医療)から2次医療(入院医療)までを包括的、継続的に提供し、一般及び療養の病院病床の整備を図るために設定された区域。小牧市の近隣市町である春日井市、犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町が含まれる。
	78	高次医療	CTやMRIなどの高度な医療機器を用いて行う専門的な治療
	79	特定健診	医療保険者が生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの人を対象に実施するメタボリックシンドロームに着目した健診
	79	特定保健指導	特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、運動や食事など生活習慣の改善により予防効果が期待できる人に対して行う支援
	79	ジェネリック医薬品	新薬の特許期間が過ぎた後に、新薬と同じ有効成分で製造された比較的低価格な薬
	80	ICT基盤 (電子連絡帳)	医療機関、介護保険サービス事業者、相談支援事業所、行政職員等が双方向での情報連携を行う在宅医療・福祉統合ネットワーク。愛知県下9割を超える自治体で広域連携が可能。本市は『こまきつながるくん連絡帳』という名称で運営。
	80	地域医療ネットワークシステム	登録医療機関のインターネット端末から小牧市民病院の診療情報(医師記録、検査結果、放射線画像等)を閲覧できるシステム
	80	経常収支比率 (病院事業)	医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合を表し、通常の病院活動による収益状況を表す指標。100%以上の場合には単年度黒字を、100%未満の場合には単年度赤字を表す。

項目	ページ 番号	用語	解説
3 教育・子育て 【基本施策11】 学校教育	84	ゲストティーチャー	様々な学びを実践するために招いた地域の人・専門家
	85	学校カウンセラー	学校において児童生徒や保護者の心の悩みへ対応等を行う専門家
	85	スクールソーシャル ワーカー	こどもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所や社会福祉協議会等と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家
	85	学校生活サポーター	特別支援学級に在籍する児童生徒を支援するために配置された者
	85	児童相談所	18歳未満の児童に関するあらゆる問題について、児童や保護者などからの相談に応じ、児童の最善の利益を図るために、最も適した援助や指導を行う行政機関
	85	福祉事務所	社会福祉法第14条に規定されている「福祉に関する事務所」をいう。福祉六法に定める援護、育成、更生の措置等の事務を所管する社会福祉行政機関。
	85	日本語初期教室	来日直後や外国人学校等に通っていたなどの児童生徒に対して、生活に必要な日本語から学び、日本の文化や学校生活への適応を目指す教室
【基本施策12】 出会い・結婚・子育て 支援	86	デジタル・シティズン シップ教育	こどもが自分で判断してデジタル社会を安全に行動できる力を育成することを目的とした教育
	87	特定妊婦	児童福祉法に基づいた養育上の支援を妊娠中から要する妊婦
	87	児童相談センター	18歳未満の児童に関するあらゆる問題について、児童や保護者などからの相談に応じ、児童の最善の利益を図るために、最も適した援助や指導を行う行政機関
	91	こども食堂	こどもを主な対象として、食事の提供から孤食の解消、食育、交流などを目的とした地域の居場所



項目	ページ番号	用語	解説
【基本施策12】 出会い・結婚・子育て支援	91	青少年健全育成市民会議	青少年問題の持つ重要性に鑑み、広く市民の総意を結集し、市の施策と呼応して、青少年の健全な育成を図ることを目的として設立された組織。小牧市少年センターに事務局を置き、青少年健全育成の意識高揚を図るための啓発活動等に取り組んでいる。
	91	校区健全育成会	小牧市青少年健全育成市民会議を構成する中学校区単位で設立された組織。住民や団体と学校が連携し活動を行っている。
4 文化・スポーツ 【基本施策14】 スポーツ	96	指導者バンク	市内スポーツ団体などに対し指導者を紹介する人材バンク
	96	施設予約システム	市内のスポーツ施設や公民館等の予約申込をパソコン、スマートフォン等から受け付けるシステム
【基本施策16】 生涯学習	99	中央教育審議会	文部科学大臣の諮問に応じ、教育の振興及び生涯学習の推進を中核とした豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に関する重要事項を審議することを目的として、文部科学省に設置された諮問機関
	99	ウェルビーイング	肉体的、精神的、社会的に、すべてが満たされた状態
	101	レファレンスサービス	図書館のサービスの1つで、利用者の学習や研究に必要な資料や情報の提供を行うこと。
【基本政策17】 男女共同参画	102	ジェンダー平等	性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆるものごとを一緒に決めていくこと。
	102	SOGI	「Sexual Orientation and Gender Identity」の頭文字。性的指向/性自認のこと。
【基本施策18】 多文化共生	104	国立社会保障・人口問題研究所	平成8年12月に厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所を統合し設立。人口研究・社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、福祉国家に関する研究と行政を橋渡しし、国民の福祉の向上に寄与することを目指した機関。

項目	ページ 番号	用語	解説
5 産業・交流 【基本施策19】 シティプロモーション	109	にぎわい広場	小牧駅西に中心市街地の魅力及びにぎわいを創出し、地域の活性化に寄与するために設置した広場
【基本施策20】 農業	110	耕作放棄地	過去1年以上にわたり農作物の作付けが行われておらず、かつ今後も農地所有者等による農地の草刈り、耕起等や農作物の栽培が行われる見込みがない農地
	110	優良農地	農業水利施設の整備や土地改良等が行われた10ha以上の一団の農地
	110	自給的農家	経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家
	111	認定新規就農者	新たに農業経営を営もうとする青年等で、青年等就農計画が市に認定された者
	111	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定を受けた農業者
	111	農地利用最適化推進委員	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、担当する区域内において、農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる人
	111	農地中間管理機構	農地中間管理事業の推進に関する法律(平成26(2014)年3月1日施行)に基づき、農地の集約・集積等の事業を推進するため全都道府県に「信頼できる農地の中間的受け皿」として設置されたもの。
	112	国営総合農地防災事業新濃尾二期地区	農業生産の維持、農業経営の安定を図るために、農林水産省が主体となって進めている、木曾川より取水している農業水利施設を改修する事業。小牧市内では久保一色から下末までを縦断する新木津用水の排水能力を向上させる改修工事が計画・施工されている。
112	県営土地改良事業 たん水防除事業小牧小木二期地区	老朽化し耐震機能を有しない小木排水機場を更新し、小木地区のたん水被害の防止を図る事業。小木排水機場は小木地区の農地に流入した水を巾下川へ排水し、作物が水に浸かるたん水被害を防止することを目的に昭和57(1982)年に整備された。	



項目	ページ 番号	用語	解説
【基本施策21】 商工業	113	電子商取引市場 (BtoC-EC市場)	企業が消費者向けにインターネットを通じてモノの販売やサービスを提供する取引市場
	113	次世代産業	次世代を担う新たな成長産業と考えられる産業に係る分野のこと。本市では、愛知県の補助制度等の対象分野の考え方を参考に、航空宇宙、次世代自動車、環境・新エネルギー、ロボット、情報通信、健康長寿などの分野に係るものを次世代産業と位置づけている。
	114	こまき新産業振興センター	本市の持続的な産業・雇用・財政の基盤形成を目的として平成31(2019)年4月に開設した市内企業の支援拠点
	115	企業立地優遇制度	工場等の新增設等に関する補助制度など、企業の立地や設備投資などを支援する優遇制度
	116	小牧市就労支援センター	求人検索と職業相談・紹介を利用できるハローワーク春日井の出先機関
【基本施策22】 歴史・文化財	117	小牧山城史跡情報館 (れきしるこまき)	史跡小牧山の歴史や自然を発信するガイダンス施設。近年の発掘調査で判明した織田信長が築いた小牧山城の姿や、小牧・長久手の合戦など小牧山を取り巻く歴史を模型や映像によって紹介している。
	118	小牧山歴史館	旧小牧市歴史館。鉄筋コンクリート造の模擬天守で、昭和43(1968)年に平松茂氏(故人)から市に寄贈された。開館以来、市内の歴史民俗資料を展示していたが、戦国時代の小牧山に関する展示へ改装し、令和5(2023)年4月に小牧山歴史館としてリニューアルオープン。
	118	小牧市創垂館	明治21(1888)年に愛知県の迎賓館として小牧山山頂西側に建設された。戦後に現在地へ移築され、生涯学習施設として活用された。老朽化により使用が中止されるも、保存修理工事を経て令和4(2022)年度から一般開放している。
	118	指定管理者	民間の能力を活用することで多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応し、市民サービスの向上や経費の節減を図るため、公の施設の管理を市が指定する法人やその他の団体が行う制度

項目	ページ 番号	用語	解説
6 都市基盤・交通 【基本施策23】 市街地整備	121	居住誘導区域	一定エリアにおいて人口密度を確保し、居住者の生活の利便性を保つために必要なサービスやコミュニティの維持を図るように居住を誘導する区域
	121	都市機能誘導区域	医療、福祉、商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し、集約することにより、これらの各サービスの効率的な提供を図る区域
	122	桃花台センター	桃花台ニュータウンを中心とした地域において、豊かで潤いのある居住環境の形成を目指したまちづくりに資する事業を行い、もって住民の福祉の増進に寄与することを目的として設立。平成25(2013)年4月1日に財団法人桃花台センターを名称変更し、一般財団法人に移行。
	122	サウンディング型市場調査	公共施設等の有効活用や効率的な整備・管理等に向けて検討する際、行政内部だけで検討せず、公募による民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査
	123	東部地域トライアル活動支援制度	東部地域を持続的に発展し続けるまちとするため、令和4(2022)年3月に策定した東部振興構想に掲げる将来像の実現に寄与する取組のうち、新たに開始しようとする取組又は従来からある複数の取組を組み合わせた新たな取組を試行的に行う活動に対し、市ホームページや広報こまき等による活動のPR、必要経費の補助等を実施するもの。
【基本施策24】 都市交通	124	AIデマンド交通	時刻表や決まった運行経路がなく、予約があった時だけ運行し、同じ方向に行く人が乗り合って目的地へ向かうもの。配車やルート設定にAIを活用し、効率的な運行を実現する。
	124	自家用有償旅客運送	バスやタクシー事業者のサービス提供が困難な地域において、市町村やNPO法人等が自家用車を用いて有償で運送するサービス
	126	公共交通利用促進協議会	名鉄小牧線全線複線化と市内公共交通の利便性の向上を目指して、各種イベント会場での啓発、関係機関に対する要望等の活動を実施している団体。平成13(2001)年5月発足。

項目	ページ番号	用語	解説
【基本施策24】 都市交通	126	地域版MaaS	MaaSとはMobility as a Serviceの略。公共交通利用者一人ひとりの移動ニーズに対応して、鉄道・バス・タクシーなど、複数の交通手段を利用する際の移動ルートを最適に組み合わせ、1つのアプリ上で多様な交通手段の検索・予約・利用ができる次世代交通システム。
【基本施策25】 道路・橋りょう	127	ビッグデータ	従来のデータ管理システムなどで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータ群。ここでは、車両に設置されたETC2.0対応車載器により収集される車両の走行履歴や挙動履歴(急ハンドル、急ブレーキ等)の情報のことをいう。
	127	重要橋りょう	国道、県道、高速道路、鉄道等を跨ぐ橋、橋長10m以上の緊急輸送道路等の重要路線及び橋長15m以上の河川に架かる橋
	128	後退用地	建築基準法第42条第2項の規定により市が指定した幅員1.8メートル以上4メートル未満の道路と、道路中心線から水平距離2メートルの線若しくは崖地等から水平距離4メートルの線との間にある土地
【基本施策26】 上下水道	130	基幹管路	導水管、送水管及び配水管(配水管のうち、給水管の分岐のないもの)をいう。
	130	下水道接続率	行政区域内人口に対して、実際に下水道を利用している人口の割合を示す。
	130	経費回収率	汚水処理に要した費用に対する使用料による回収程度を示す。
	130	不明水 (侵入水)	下水処理場への流入汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となった汚水量以外の汚水量
	131	経常収支比率 (水道事業、下水道事業)	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもの。この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味する。
【基本施策27】 河川・水路	134	年超過確率1/5 (52mm/hr)	「年超過確率1/5の降雨」とは、1年間にその規模を超える降雨が1回以上発生する確率が1/5(20%)であることを表す。

項目	ページ 番号	用語	解説
【基本施策27】 河川・水路	134	準用河川	河川法が適用され、国や県が管理する1級河川及び2級河川以外の河川で、河川法の規定を準用し、市町村長が管理する河川
【基本施策28】 公園・緑地・緑道	135	緑被面積	航空写真等で上空から見た際に、緑に覆われている面積
	135	インクルーシブ遊具	体に障がいがある子ども、ない子ども一緒になって遊ぶことができる遊具
	135	都市公園	都市公園法に基づき国や地方公共団体が設置する公園や緑地
	136	小牧市緑化推進協議会	市民参加による緑豊かなまちづくりの実現のために設立。公共施設の緑化や花いっぱい運動等の事業を実施している。
【基本施策29】 住宅・居住	138	管理計画認定制度	マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合に、適切な管理計画を持つマンションとして認定を受けることができる制度
	138	住宅セーフティネット	住宅市場の中で独力では住宅を確保することが困難な人が、それぞれの所得、家族構成、身体の状況等に適した住宅を確保できるような様々な仕組みのこと。
	139	長期優良住宅認定住戸	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅で、建築・維持保全に関する計画を「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき認定された住戸
【第V章】 自治体経営編 【基本施策30】 協働・情報共有	149	パブリックコメント	市の基本的な施策等の案を公表し、広く意見を求め、提出された意見に対する市の考え方を明らかにして意思決定を行う一連の手続き
【基本施策31】 行政サービス	150	デジタルリテラシー	デジタル技術を理解して適切に活用する能力
	151	AIチャットボット	チャットでの質問に対して、AIの機械学習を用いて適切な回答を自動的に提示できるようにするもの。
	151	プッシュ型行政サービス	行政の側から住民に必要な情報を積極的に知らせることで、様々な行政サービスを対象者が漏れなく利用できるようにすること。



項目	ページ 番号	用語	解説
【基本施策31】 行政サービス	151	こまき山コンシェル ジュ	24時間365日、いつでも気軽に問合せができ、 定型的な問合せに対し、こまき山(市のマスコッ トキャラクター)が対話方式で自動応答する サービス
	151	PPP/PFI手法	PPP(パブリック・プライベート・パートナーシッ プ)とは、公共と民間が連携・協働し、互いの強 みを活かすことによって最適な公共サービスの 提供や望ましいまちづくりを行うための手法のこ と。PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアテ ィブ)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営 等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を 活用して行う手法のこと。
【基本施策32】 行政運営	152	内部統制制度	長によるガバナンス(統治・管理)強化、業務の 効率化や業務目的のより効果的な達成等を目 的とした地方自治法第150条に基づく地方公 共同体における内部統制に関する取組。内部 統制制度の導入により、地方公共団体は組織と して、あらかじめリスクがあることを前提として、 法令等を遵守しつつ、適正に業務を遂行してい くことが一層求められる。
	153	コンプライアンス	法令違反をしないというだけでなく、組織内の 各種ルールを遵守すること。さらに、社会常識 や高い倫理観にのっとり正しい活動をするこ と。
	154	OJT	On the Job Training(オン・ザ・ジョブ・トレー ニング)の略。職場の中で、上司や先輩職員が 部下や後輩職員に対して、現在又は将来の仕 事に必要な知識や技術、技能、態度等を意図 的、計画的、継続的に指導するための多様な取 組のこと。
	154	フレックスタイム制	1日の勤務時間の割振りを変更(例、通常午前 8時30分から午後5時15分までの勤務を、午前 9時30分から午後6時15分までとする。)、ある いは1週間当たり38時間45分となるように当該 職員の勤務時間を割り振る(例、通常週5日の 勤務を週4日の勤務に割り振る。)制度



項目	ページ 番号	用語	解説
【基本施策32】 行政運営	156	RPA	Robotic Process Automationの略。コンピュータ上で行われる定型作業を人に代わって自動化できる「ソフトウェア」のこと。
	156	フリーアドレス	職員の固定席を無くして個人が自由に席を選んで仕事をする制度。フリーアドレスを実施することにより、ペーパーレス化、コミュニケーションの活性化、スペースの有効活用などが期待できる。
	156	基幹系システム	住民基本台帳、税、福祉など自治体の主要な業務を処理する情報システム
	156	標準準拠システム	国が策定した標準仕様様に準拠した基幹系システム
【基本施策33】 財政運営	157	会計年度任用職員	地方公務員法第22条の2第1項に規定する非常勤職員で、任期を一会計年度内とするもの（任期を更新することは可能であるが、一会計年度内）。身分は一般職の地方公務員。
	157	公共ファシリティマネジメント	持続可能な地域形成に向けた公共施設のより効果的で効率的な維持管理・運営を実践するための取組
	158	有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)	有形固定資産のうち、償却資産の取得価額などに対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを示す割合。比率が高い場合は、施設が全体として老朽化しつつあり、近い将来に維持更新のための投資が必要となる可能性がある。
	158	こまき応援寄附金	小牧市を応援したいという人の思いを実現するため、活用先を選んで寄附をするふるさと納税を活用した制度。小牧市へ寄附した市外の人へは、感謝の気持ちを込めて市ゆかりのお礼の品をお贈りする。
	159	経常事業経費	現行の行政サービスや行政水準を維持していくために経常的に必要な事業に投じる経費
159	特定目的基金	特定目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために、地方自治体が条例の定めに基づいて任意に設置した資金又は財産	



項目	ページ 番号	用語	解説
【基本施策33】 財政運営	159	市債	財政上必要となる資金調達のため、市が第三者から長期にわたって借入れを行う債務
	159	財政調整基金	年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくもの。地方自治体の貯金。
	159	公金管理基準	小牧市の財政の健全運営に資するため、地方自治法、地方財政法、地方公営企業法及び各施行令に基づき、小牧市の公金管理方法を定めた基準
	159	実質公債費比率	借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の程度を示し、この数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいことを表す。



小牧市職員行動指針

私たち小牧市職員は、小牧市民憲章に掲げる理想のまちを目指すために、職員一人ひとりが意欲・能力を最大限に発揮し「心がけ(姿勢)」「攻めの行動(実践)」「守りの行動(規律)」の3つの柱を基に、公務員としてふさわしい行動をします。

職員の姿勢

私たちは、すべての人の人権を尊重し、人々の幸せのために行動します。

私たちは、市民の立場に立って、総合的な視点で判断をします。

私たちは、前例にとらわれず、自ら考え、新たな課題に挑戦します。

私たちは、広い視野を持って、仕事の改革・改善に果敢に取り組みます。

私たちは、コスト意識を持ち、持続可能な地域経営について考えます。

職員の実践

私たちは、良質な市民サービスを提供するため、積極的に心身の健康を保ちます。

私たちは、市民との対話を大切にし、協働して仕事を進めます。

私たちは、率先して笑顔で明るいあいさつを交わします。

私たちは、公正公平な職務の遂行に努め、不当・不正な要求は組織として拒否します。

私たちは、二酸化炭素排出量削減など地球環境を守るために行動します。

職員の規律

私たちは、法令や社会規範を遵守し、市民の信頼を損ねる行為をしません。

私たちは、職務上で知り得た秘密を漏らしません。

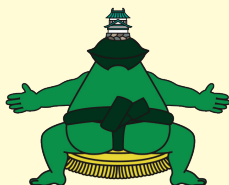
私たちは、全体の奉仕者としての自覚を持ち、政治的中立性を堅持します。

私たちは、交通法規を遵守し、飲酒運転をしません。

私たちは、すべてのハラスメントの防止及び排除に取り組みます。

小牧市まちづくり推進計画

第2次基本計画



Komaki

小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画

発行年月：令和6年3月

発行：小牧市

〒485-8650 愛知県小牧市堀の内三丁目1番地

TEL 0568-76-1105(直通) FAX 0568-71-3138

編集：小牧市市長公室秘書政策課

mail: hishoseisaku@city.komaki.lg.jp